

令和 6 年

双葉町議会会議録

第 2 回臨時会

8 月22日開会・閉会

双 葉 町 議 会

令和6年第2回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日 (8月22日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
選挙第1号の上程、採決	6
議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
閉 会	8

8 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

6 双葉町告示第 2 2 号

令和 6 年第 2 回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 6 年 8 月 1 9 日

双葉町長 伊 澤 史 朗

記

1. 期 日 令和 6 年 8 月 2 2 日（木）
午前 9 時

2. 場 所 双葉町役場 議場

3. 付議事件 （1）双葉地方広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙について
（2）双葉駅東地区商業施設建設工事（その 1）請負契約の締結について

○応招・不応招議員

○応招議員（7名）

1 番 山 根 辰 洋 君
3 番 作 本 信 一 君
6 番 岩 本 久 人 君
8 番 伊 藤 哲 雄 君

2 番 小 川 貴 永 君
5 番 菅 野 博 紀 君
7 番 高 萩 文 孝 君

○不応招議員（なし）

令和6年第2回双葉町議会臨時会議事日程（第1号）

令和6年8月22日（木曜日）午前9時開会

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 選挙第 1 号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙について

日程第5 議案第50号 双葉駅東地区商業施設建設工事（その1）請負契約の締結について

閉 会

○出席議員（7名）

1 番	山 根 辰 洋 君	2 番	小 川 貴 永 君
3 番	作 本 信 一 君	5 番	菅 野 博 紀 君
6 番	岩 本 久 人 君	7 番	高 萩 文 孝 君
8 番	伊 藤 哲 雄 君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	伊 澤 史 朗 君
副 町 長	平 岩 邦 弘 君
副 町 長	森 隆 史 君
教 育 長	舘 下 明 夫 君
総務課長兼 コミュニティ センター所長兼 秘書広報課長	橋 本 靖 治 君
復興推進課長兼 産業交流 センター所長	横 山 敦 君
戸籍税務課長	朝 田 幸 伸 君
農業振興課長兼 農業委員 事務局長	中 野 弘 紀 君
建 設 課 長	藤 本 隆 登 君
住民生活課長	中 里 俊 勝 君
健康福祉課長	相 楽 定 徳 君
会 計 管 理 者	志 賀 寿 三 君
教育総務課長兼 生涯学習課長	木 幡 勝 君
代表監査委員	石 川 雄 彦 君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	石 上 崇
書 記	土 屋 美 香

◎開会の宣告

○議長（伊藤哲雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は7名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第2回双葉町議会臨時会を開会します。

（午前 9時00分）

◎開議の宣告

○議長（伊藤哲雄君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（伊藤哲雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

5番、菅野博紀君においては、本日の会議において着座により発言することを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤哲雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、7番、高萩文孝君、1番、山根辰洋君を指名します。

◎会期の決定

○議長（伊藤哲雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期については、本日開催の議会運営委員会でご審議をいただき、本日1日間とすることにご報告をいただきました。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（伊藤哲雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

常任委員会の委員長及び副委員長の選任報告をします。

総務教育常任委員会において、委員長に欠員が生じたことから、改めて互選を行い、委員長に小川貴永君、副委員長に菅野博紀君が選任されました。

次に、議会運営委員会の副委員長及び委員の選任報告をします。

議会運営委員会の副委員長に欠員が生じたことから、議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名し、委員に菅野博紀君が選任され、また改めて副委員長の互選を行い、副委員長に小川貴永君が選任されました。

これで諸般の報告を終わります。

◎選挙第1号の上程、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第4、選挙第1号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

双葉地方広域市町村圏組合議会議員に小川貴永君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました小川貴永君を双葉地方広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました小川貴永君が双葉地方広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された小川貴永君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

これで、暫時休議します。

休憩 午前 9時05分

再開 午前 9時19分

○議長（伊藤哲雄君） 会議に戻します。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第5、議案第50号 双葉駅東地区商業施設建設工事（その1）請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） おはようございます。議案第50号 双葉駅東地区商業施設建設工事（その1）請負契約の締結についてであります。双葉町役場庁舎北側に整備する商業施設の建設工事に係る請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（伊藤哲雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

1番、山根辰洋君。

○1番（山根辰洋君） こちらの入札の金額、物価高騰等々の条件もあったり、スライド条項の適用もあるという説明もあったと思うのですが、この辺りの上昇した場合の補助みたいなところはどんな形になっているのか、お聞きします。

○議長（伊藤哲雄君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 山根議員の質問にお答えいたします。

ただいまのスライド条項の話ですが、こちらは受けた事業者のほうに関してはそういうふうな対応がありますけれども、発注した町側のほうに関しましては、そういった補填の対応というのは今現在ではございません。

○議長（伊藤哲雄君） 1番、山根辰洋君。

○1番（山根辰洋君） この復興の状況、双葉町の場合、13年たってからの復興という状況で、環境がかなり違うと思いますので、その辺りやっぱり国への要望みたいのも必要なと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤哲雄君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 山根議員の再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、物価高騰が異常な状況でありますから、町としても先日上京いたしまして、国への要望活動は行っております。

○議長（伊藤哲雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は押しボタン式投票によって行います。

お諮りします。議案第50号の賛否について投票ボタンを押してください。

(表 決)

○議長(伊藤哲雄君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

(賛成全員)

○議長(伊藤哲雄君) 賛成全員です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(伊藤哲雄君) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和6年第2回双葉町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前 9時23分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 伊 藤 哲 雄

署名議員 高 萩 文 孝

署名議員 山 根 辰 洋